

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、大詫間土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 5 年 12 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	角町 均	佐賀市川副町大字大詫間1554番地2	令和 5 年 9 月 2 日